

## 申し込みを受け付けています！ 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種

高齢者の肺炎では、発熱やせきなどの症状がみられず、気付かないうちに重症化する危険性があります。過去に一度も高齢者用肺炎球菌ワクチンを受けたことがない次の年齢になる方は、定期接種として受けることができます。接種機会は1回のみとなりますので、この機会に接種しましょう。

### ▶定期接種対象者(令和4年度)

#### ①次の各年齢になる方

- 65歳(昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生)
- 70歳(昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生)
- 75歳(昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生)
- 80歳(昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生)
- 85歳(昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生)
- 90歳(昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生)
- 95歳(昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生)
- 100歳(大正11年4月2日～大正12年4月1日生)

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

### ▶接種期間

令和5年3月31日(金)まで  
※誕生日前から接種できます。

### ▶費用

自己負担額 **4,000** 円  
※生活保護世帯は無料(1人1回限り)

### ▶接種ができる医療機関

町が委託契約している医療機関で接種できます。申し込み時にご確認ください。また、契約外の医療機関で接種をする場合は、接種費用全額を医療機関に支払った後、補助金申請の手続きが必要となりますので、事前に健康づくり課へご相談ください。

### ▶持参するもの

予防接種依頼書兼予診票(申し込み後に送付します)、健康保険証、生活保護受給者証(生活保護世帯の方)、身体障害者手帳(お持ちの方)

### ▶申し込み

事前に電話で健康づくり課へ。

☎健康づくり課(☎581・2121内線211・212)



ご活用ください！

## 寄居町まちなか旧耐震住宅除却補助制度

町では、地震に伴う家屋の倒壊による被害を防止するため、住宅が密集する中心市街地における旧耐震住宅を除却する費用の一部を補助します。事前に都市計画課へご相談のうえ、工事着手前に同課へ申請してください。

### ▶対象要件

- ①個人またはその相続人が所有する対象区域に存する昭和56年5月以前に建築された住宅の全部を除却すること
  - ②町税および除却する住宅の上下水道使用料の滞がない方
  - ③暴力団員でない方
  - ④所有権以外の権利の設定がされていない、または関係権利者全員の同意が得られていること
  - ⑤申請前に除却工事に着手していないこと
- ※その他要件がありますので、詳細は町公式ホームページをご覧ください。また、都市計画課へお問い合わせください。

- ▶補助金額/除却工事に要した費用の2分の1  
※上限額40万円(町内事業者が除却工事を行う場合は50万円)
- ▶申請期間/4月11日(月)～令和5年2月28日(火)  
※予算額に達した時点で受付終了となります。
- ▶対象区域/破線で囲まれた地域



☎都市計画課(☎581・2121内線243)

## 子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)

### 定期接種の積極的勧奨再開について

子宮頸がん予防ワクチン(以下、HPVワクチン)の予防接種は、平成25年4月から定期予防接種となりましたが、接種後にワクチンと無関係と言い切れない持続的な痛み等の副反応が報告されました。そのため、同年6月から国の方針により、接種後の副反応の発生頻度等が明らかになるまでの間、個別に予診票を送るなどの積極的勧奨を差し控えてきました。

令和3年11月に厚生労働省が開催した専門家の会議で、最新の知見を踏まえ、あらためてHPVワクチンの安全性がほかの定期接種のワクチンと比べて特に低いわけではないことが確認され、接種によって子宮頸がんを予防できるという有効性が、副反応のリスクを明らかに上回ると認められました。このようなことを踏まえ、積極的勧奨を再開することが決定しました。

この決定を受けて、町では、4月から接種対象者に対する個別の接種勧奨を実施します。

### ▶定期接種対象者

小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女子

### ▶個別接種勧奨対象者

定期接種対象者のうち、中学1年生(平成21年4月2日

～平成22年4月1日生)になる女子と、高校1年生に相当する年齢(平成18年4月2日～平成19年4月1日生)の女子

※対象者へ個別に通知します。  
※個別接種勧奨対象者以外の定期接種対象者で接種を希望される方は、必要書類をお渡しますので、健康づくり課へお問い合わせください。

### ▶接種ができる医療機関

町が委託契約している医療機関  
※契約外の医療機関で接種をする場合は、事前に健康づくり課へご相談ください。

### 積極的な接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方へのキャッチアップ接種も始まります

具体的な方法(予診票の送付時期等)については、国からの指示等があり次第、本誌または町公式ホームページでお知らせします。

### ▶キャッチアップ接種対象者

平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子

### ▶キャッチアップ接種対象期間

令和7年3月31日まで

☎健康づくり課(☎581・2121内線211・212)

## 乳がん「わたしは大丈夫」と思っていないませんか？

### 乳がん検診啓発セミナー

日本人女性の乳がんの患者数は9万3,858人(2018年)で、女性がかかるがんの中で最も多いものが乳がんです。患者数を年齢別にみると、30歳代後半から増加し、40歳代から60歳代の働き盛りの世代が多くなっています。しかし、その世代の乳がん検診の受診率は、低い状況にあります。

乳がんについて正しい知識を持ち、がん検診を定期的に受診していただくために、乳がん検診啓発セミナーを開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。



▶日時/5月8日(日)午前10時～11時30分

▶場所/役場6階会議室

▶対象/町内在住の方

▶定員/30人(申込順)

▶講師/こくさいじクリニック・山下純男医師

▶費用/無料

▶申し込み/4月15日(金)午前8時30分から、電話で健康づくり課へ。

※定員になり次第受付終了となります。

▶その他/新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日、体調確認を行います。マスクを着用してご参加ください。発熱や体調不良のある方は参加をご遠慮ください。

町では、5月から乳がん検診・子宮頸がん検診を実施します。詳細は本誌22、23頁をご覧ください。

☎健康づくり課(☎581・2121内線211)